

私にも 言わせて! 第4回

臨床研修医から公衆衛生医師に そして保健所長となって



三重県大阪保健所長
島田 晃秀

平成19年三重大学卒。三重県立志摩病院にて臨床研修後、公衆衛生医師として三重県に入職。21年より津保健所にて主に感染症対策に従事。23年より現職に就任。

三重県では特にここ数年、公衆衛生医師が不足している状況が続いています。そのため、卒後6年目(公衆衛生医師としては4年目)という経験の浅い身ながら、平成23年度より保健所長として勤務しています。本稿では、私が公衆衛生医師となった経緯、その後のキャリア、そして現在考えていることについて、書いてみました。

活気を失う臨床現場よりも 医療を変える可能性に魅力

私は、若干遠回りをして医師となりました。高校卒業後、いったん東京にある理工系の大学に進んだのですが、中退して紆余曲折を経て、地元大学の医学部に入り直しました。短期間ではありますが、数年間都会で生活したことで、改めて故郷のよさを再認識し、三重に住んでいる人、訪れる人に貢献したいという思いを強くし、卒業後も三重県内で臨床研修を行うことに決めたのです。

臨床研修は県内の中規模の総合病院で行いました。以前はとても活気のある病院でしたが、医師不

足のあおりを受け、2年間の研修期間のうちに、産婦人科、小児科、内科、救急等が次々と縮小されてきました。2年目の研修も半ばを過ぎたころには、医師とともに患者さんも激減し、医師としてのキャリアアップを考えると、このまま後期研修を行うということは厳しい状況となりました。

そんな折、地域医療研修の一環で、保健所で研修する機会を得ました。2週間というわずかな研修期間でしたが、入院中はしっかりと治療してもまた病院に舞い戻ってきてしまう患者さんが多いことに、勤務医として無力感を感じ始めていた自分にとって、病院の疲

弊した指導医の姿と比べると、保健所の医師が生き生きと仕事をしているように見えました。このとき初めて、公衆衛生医師の仕事に興味をもち、保健所医師からいろいろ話を聞かせていただきました。聞いていたうちに、当時閉塞感のあった臨床現場よりも、予防の段階からより多くの人にかかわることができ、かつ、三重県全体の医療を変えていく可能性のある公衆衛生の仕事にとても魅力を感じるようになりました。

一方、公衆衛生の分野も予算不足や人員不足等で状況は厳しいこと、組織上の問題でなかなか思うような仕事ができないこと、臨床医と比べて待遇面で劣ること等を知り、足を踏み入れるにはそれなりの覚悟が必要だということもわかりました。

悩んだ末、どちらを選んでも大変なのは確かであり、大事なこと

は選んだあとでこれでよかったと思えるように仕事をしていくことだと気づき、臨床現場に後ろ髪を引かれながらも、思い切って公衆衛生の道に第一歩を踏み入れることにしました。

県内3か所の保健所で の危機が

公衆衛生医師としては、まず最初に保健所で結核・感染症の業務を担当することになりました。最初は、勤務先の病院の環境とのあまりの違いに戸惑いの連続で、1年目は落ち着く暇もなく、新型コロナウイルス発生時の対応に追われることになりました。

病院では、夜間休日の呼び出し、いきなりトップギアでの勤務などは日常茶飯事だったので、新型コロナウイルスでの24時間対応も病院勤務同様の勢いで乗り切りました。最初の1年間は感染症の対応

を学ぶとともに、組織としての決定に従って従事することの難しさ、行政における医師の存在価値について等、多くのことを考えさせられました。

病院勤務のときは、EBM (Evidence Based Medicine) の考えに基づいて、ときには同僚や上級医にアドバイスをもらいながら、自分で考え、自分で判断して治療を行っていましたが、行政組織では、公平性、費用対効果、組織としての考え方、法令の規定、住民のニーズ等、これまでとは異



保健所でのミーティングの様子。あらゆることが地域の健康に役立つと信じながら

なる判断基準により、対応を考えていく必要がありました。ときには生産性がないと思われる業務を行わざるを得ないこともあり、むだなことではないかと疑問に思うこともありましたが、場合によっては行政機関として、そのような仕事も行う必要があると理解できるようにになりました。

正直なところ、臨床に戻ろうかと迷ったことも何度かありましたが、当時、厚生労働省から三重県に出向されていた医系技官の先生の充実した仕事ぶりを見て、自分はまだ故郷である三重県のために何も成し遂げていないと思いつき、公衆衛生の世界で生きていこうと腹をくくりました。

1年目は結核、感染症(主に新型インフルエンザ)業務を中心に勉強し、2年目は国立保健医療科学院の3か月の研修に参加させていただいたあと、感染症全般の業務を中心に、保健所業務全般についてもわずかながら勉強させていただきました。まだまだ勉強したいことは山ほどあった

のですが、前述のとおり三重県では公衆衛生医師不足が急速に進み、このままいくと県内8か所の県保健所のうち3か所が保健所長不在となってしまうという事態となり、23年度から大阪保健所長に就任することになりました。

保健所長としての2年目は 大学院に進学

23年度は大きな不安を抱えながらのスタートとなりましたが、幸い優秀な職員に恵まれ、支えてもらいながら、保健所長としての初年度を何とか乗り切ることができました。これまでの組織の一員としての働き方から、いきなり組織のトップとしての働きを求められ、戸惑うことばかりでした。

また、本庁とのやり取りや医師会など関係団体とのつきあい、方々クレーム対応など、慣れない仕事も多く、みずからの人脈、経験のなさを痛感する日々でもありました。今後経験を積みながら、いいいに仕事をしていくことで、周囲の信頼を積み上げていくことが大事だと考えています。今年度は保健所長として2年目

となり、少しは余裕ができるかと思いましたが、思うようにはいきません。そのような状況でも、今年度から社会人枠で大学院に通い始めました。さらに専門性を高めるために、現場の視点を改めて公衆衛生を勉強してみようと思っています。

業務終了後の通学となるので、なかなか思うようには通えませんが、それでも、大学の先生方との議論や交流は仕事をするうえで、非常にいい刺激となっています。23年度からは、全国保健所長会の研究班のメンバーに加えていただきました。微力ながら公衆衛生医師の人材確保・育成に関する活動のお手伝いもしています。

現在の私の仕事は、地域の住民の健康を守ることですが、そのことが日本中の人々の健康、さらには世界中の人々の健康を守ることへとつながる、第一歩となると信じています。公衆衛生の現場では課題が山積していますが、一つひとつの課題を、先を見据えながら着実に解決していくことで、少しでも多くの人々の健康に貢献したいと考えています。